

令和2年第6回（9月）議会臨時会会議録

| | | | |
|--|------------|-------------------|-----------|
| 招集年月日 | 令和2年9月30日 | | |
| 招集の場所 | 川北町議会議場 | | |
| 開会宣告日時 | 令和2年9月30日 | 午前10時49分 | |
| 閉議宣告日時 | 令和2年9月30日 | 午前10時55分 | |
| 応招議員 | 1番 山田勝裕 | 2番 宮崎 稔 | 3番 窪田 博 |
| | 4番 井波秀俊 | 5番 山村秀俊 | 6番 西田時雄 |
| | 7番 田中秀夫 | 8番 苗代 実 | 9番 坂井 毅 |
| | 10番 山先守夫 | | |
| 不応招議員 | なし | | |
| 出席議員 | 1番 山田勝裕 | 2番 宮崎 稔 | 3番 窪田 博 |
| | 4番 井波秀俊 | 5番 山村秀俊 | 6番 西田時雄 |
| | 7番 田中秀夫 | 8番 苗代 実 | 9番 坂井 毅 |
| | 10番 山先守夫 | | |
| 欠席議員 | なし | | |
| 会議録署名議員 | 4番 井波秀俊 | 5番 山村秀俊 | 6番 西田時雄 |
| 地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名 | 町長 前 哲雄 | 副町長 田西秀司 | 教育長 室谷敏彦 |
| | 総務課長 川北征章 | 税務課長 吉岡友次 | 住民課長 大山恭功 |
| | 福祉課長 村田真寿美 | 産業経済課長 奥村栄一 | |
| | 土木課長 山本忠浩 | 学校教育課長兼社会教育課長 東 誠 | |
| 職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名 | 事務局長 中田利明 | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | |

令和2年第6回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会臨時会

令和2年9月30日 午前10時30分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第60号及び議案第61号 (一括議題)

会 議 に 付 し た 事 件

議案第60号 工事請負契約の締結について

議案第61号 財産の購入契約について

《開 会》

◇議長 苗代 実

只今から、令和2年第6回川北町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時49分)

《会期の決定》

◇議長 苗代 実

日程第1 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 苗代 実

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、4番 井波秀俊君、5番 山村秀俊君、6番 西田時雄君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により、説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《議 題》

◇議長 苗代 実

日程第3 議案第60号及び議案第61号を議題とします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

全員協議会に引き続きまして、令和2年第6回議会臨時会を開催致しましたところ、議員各位にご出席を頂き有難うご座居ます。

本臨時会に提案を致します案件ですが、「工事請負契約の締結について」、そして「財産の購入契約の締結について」、以上の2件についてであります。

先ず議案第60号「工事請負契約の締結について」であります。川北小学校プール耐震補強工事につきまして、先週の24日に指名競争入札を執行しました。「白山建設株式会社」が落札し、消費税を含め143,000千円で仮契約を締結致しております。

次に議案第61号ですが、「財産の購入契約の締結について」は、県内13の自治体が参加致しております「石川県公立学校情報機器共同調達協議会」が、プロポーザル方式による審査会を行いました。

その結果、川北町分の742台のタブレットの購入について「リコージャパン株式会社販売事業本部石川支社石川営業部」と、消費税を含めた31,750,180円で、仮契約の締結を致しております。

つきましては、以上2件の本契約を締結致したく、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2

条及び第3条の規定により、議会の議決を
求めるものであります。

何卒慎重にご審議を頂きまして、適切な
ご決議を賜りますようお願い申し上げ、
提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わ
ります。

《質疑・委員会付託省略・討論》

◇議長 苗代 実

これから、議案第60号及び議案第61号
に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略し
たいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については委員会
付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

《採 決》

◇議長 苗代 実

これより、議案第60号及び議案第61号
を採決します。

まず議案第60号「工事請負契約の締結に
ついて」を採決します。

議案第60号について、原案のとおり決定

することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第60号「工事請負契約
の締結について」は、原案のとおり可決さ
れました。

次に議案第61号及「財産の購入契約につ
いて」を採決します。

議案第61号について、原案のとおり決定
することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第61号「財産の購入契
約について」は、原案のとおり可決されま
した。

《閉 議》

◇議長 苗代 実

以上をもって、本臨時会に付議されまし
た案件の審議はすべて終了しましたので、
令和2年第6回川北町議会臨時会を閉会し
ます。

これにて散会します。

(午前10時55分)